

文部科学省委託
教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業
「教科教育モデルコアカリキュラムの策定事業」報告会
－「学び続ける教員」を育成する
教科教育モデルコアカリキュラムの開発－

「教科教育モデルコアカリキュラムの開発」を受けて

谷口 直隆（広島修道大学）

2018年（平成30年）1月20日（土）
広島大学 東千田未来創生センター



広島修道大学

1

目的と方法

- 「私立大学の視点から見たコアカリキュラム案の実現可能性、さらなる工夫の必要性」を指摘する。
- 「広大作成 教科教育モデルコアカリキュラム案」と「静岡大学作成 教科教育モデルコアカリキュラム案」を対照・比較およびそれぞれの分析と検討を行う。

「各教科の指導法」

3

「各教科の指導法」

広島大作成案	静岡大作成案
<ul style="list-style-type: none">「共通コアカリキュラム」の作成項目記入箇所の検討とすり合わせ → 文言の統一 (共通部分の確認と修正)「1 授業実践に必要な知識・理解」「2 授業実践」で整理されている	<ul style="list-style-type: none">「作成上の工夫と留意点」の作成文字色、下線の有無などで共通部分と教科固有の部分を明確化「(1)学習指導要領に関する知識」と「(2)学習指導の背景となる知識及び技能」で整理されている

4

「各教科の指導法」 広島大作成案の特徴

- 「教職課程コアカリキュラム」をもとに作成されている。
- 2-(1)-④「学習活動の構成」
(「学習活動の構成」という指導事項の)教科共通性と学習活動に関わる教科固有性がわかりやすい。
cf.
国語、社会、算数：討論・ディベート・実習
体育：練習、示範、観察、話し合い等
理科：観察、実験、討議、話し合い活動等

5

「各教科の指導法」 静岡大作成案の特徴

- 「教職課程コアカリキュラム」をもとに作成されている。
- かつ学習指導要領の文言を用いているため、「授業設計」の視点を持ちやすい。
- 「オレンジ下線部分の変更」とすることによって、教科間で文言を統一し、教科間共通部分と教科固有の部分が明確である。

6

「各教科の指導法」についてのまとめ①

- 両大学作成案ともに「教職課程コアカリキュラム」に準拠しているため整理されており、教科共通部分と教科固有の部分が分かりやすい。
- 教科間で共通している（重複している）部分がある。
- 「ICT」、「特別支援教育」、「アクティブ・ラーニング」、「教育評価論」についての教科での扱い方の検討が必要である。
⇒教科固有のものが指摘できるかの検討が必要
- 他授業科目との連携が必要である。
（「教育方法論」「教育実習事前事後指導」「教職実践演習」など）
- 模擬授業や観察型の授業の実現可能性の検討と工夫が必要である。

7

「各教科の指導法」についてのまとめ② 実現可能性とそれに向けての工夫

- 実現可能な学習形態：時間的な側面と学習環境の側面での検討
- 網羅的な学習/指導内容と授業回数の問題（教科間で差がある）
 - 模擬授業時間の確保と指導事項の精選
⇒ 他授業科目との連携必要性
 - 附属校を持たない養成大学における授業観察場面の保証
⇒ 教材開発の必要性
⇒ 他大学、教育委員会、小学校との連携
（連携組織の編成）

8

「教科に関する専門的事項」

9

「教科に関する専門的事項」

広島大作成案

- 「1 授業実践に必要な知識・理解」「2 授業実践」で整理されている「(1)授業実践に必要な資質・能力」と「(2)教科に関する背景的な知識・技能」とで整理されている
- (1)(2)ともに具体的な事項（知識・技能・思考・認識）で示されている

静岡大作成案

- (1)「教科に固有の資質・能力」と(2)「教科に固有の背景となる知識及び技能」とで整理されている
- 「教科の領域・項目・分野（1・2・3）」で示されており、学習指導要領に示される領域等の文言で説明されている

10

「教科に関する専門事項」 広島大作成案の特徴

- 「全体目標」において育成すべき資質・能力を明確にしている。
ex. 「言語運用能力・言語感覚：国語」「数理運用力：算数」「科学的探究力：理科」
⇒教科間のばらつき
- 他校種との連携・接続について触れられている。
- 「(1)授業実践に必要な**資質・能力**」と「(2)教科に関する背景的な知識・技能」のとらえ方に検討が必要。
- それぞれ「資質・能力」「領域等」どちらに関連するものとしてとらえるかの検討。
- 学習指導要領に示される領域等との関連性の検討が必要である。

11

「教科に関する専門事項」 静岡大作成案の特徴

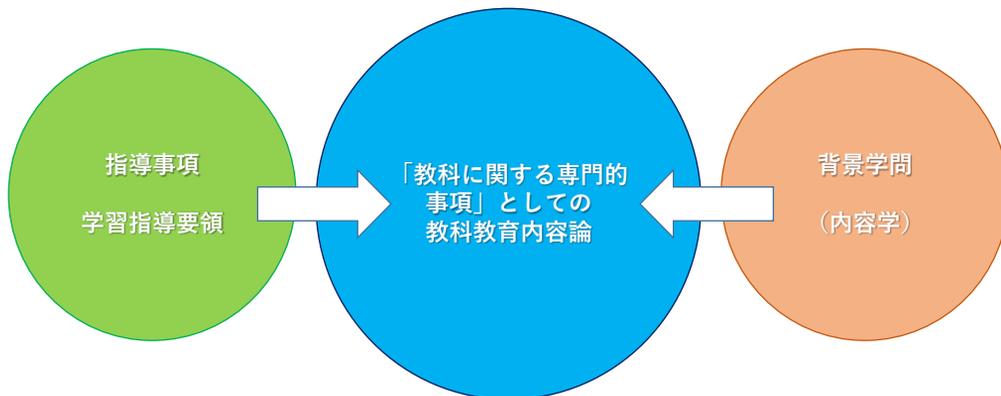
- 「全体目標」において教科に関わる資質・能力について特筆せず、教科間で表現を統一している。
- 一般目標についても同様（国語のみ「言葉の見方・考え方」と示されている）。
- 学習指導要領における領域等の文言で説明されている。
- 一般目標レベルでその違いが分かりにくい（(1)教科書、(2)学習指導の教材研究：【コアカリキュラムの作成過程】配布資料p.25）。
- (1)「教科に固有の**資質・能力**」と(2)「教科に固有の背景となる知識及び技能」のとらえ方を検討する必要がある。
- それぞれ「資質・能力」「領域等」どちらに関連するものとしてとらえるか。
⇒教科固有性か（広大安と同様）。

12

「教科に関する専門的事項」についてのまとめ

- 「各教科の指導法」に比べて未整理な部分、教科間でのずれがある。
- 「教科に関する専門的事項」を学ぶ授業科目の目標を再度確認する必要がある（何ができるようになるべきなのか）「英語」のコアカリキュラムとの相違をどう考えるか。
- 授業担当者は、背景学問と教科内容論をつなげる視点（背景学問から教科教育内容を抽出すること）が必要である。
- 背景学問をそのまま講義する形では「教科内容論」として成立しないだろう。
- 指導要領準拠（指導要領に示される指導事項についての知識）で教材分析が可能か。

13



図：「教科に関する専門的事項」の位置づけ

14

まとめ

成果と課題

「各教科の指導法」	「教科に関する専門的事項」
<ul style="list-style-type: none">「教職課程コアカリキュラム」に準拠しているため整理されている。「ICT」、「特別支援教育」、「アクティブ・ラーニング」、「教育評価論」についての教科ごとの扱い方の検討が必要である（教科共通性と固有性を含む）。<ul style="list-style-type: none">⇒ 他授業科目との連携 「教育方法論」教育実習事前事後指導 「教職実践演習」など模擬授業や観察型授業の実現可能性の検討と工夫が必要である。	<ul style="list-style-type: none">指導法に比べて未整理である。英語のコアカリキュラムをベースにしたときの質的変換を行う必要がある。授業科目の位置づけを確認（教科教育内容論として）すべきである。教科間でのずれを統一すべきかどうかを検討すべきである。

おわりに 1点、気になること

- 「**「学び続ける教員」を育成する**」という視点に立つとき、今回のコアカリキュラムを含めて、養成課程のどこでそれを保証するのか。

⇒すなわち、教科の目標や内容、授業実践（教科教育学）への学生の関心をどのように喚起するのか。